

不審電話情報提供

北海道後期高齢者医療広域連合

①

| | |
|-----|---|
| 発生日 | 平成28年6月17日 |
| 市町村 | 旭川市 |
| 概要 | <p>市内在住の被保険者宅に市役所の医療保険課の者を名乗る人物から電話があり、「保険料の払い戻しが1万円ほど発生している。申請期限は過ぎているが、これから申請書を送るので、提出してもらえれば還付できる。」と言われ、電話を切った。</p> <p>21日になっても申請書が届かないので、市役所に電話をした。</p> |
| 対応 | <p>保険料の還付は発生しておらず、高額療養費も登録口座に振り込まれるようになっている。</p> <p>現在、申請書を送付するようなものは何もないことから、詐欺の電話であることを説明し、今後も注意するよう促した。</p> |

②

| | |
|-----|---|
| 発生日 | 平成28年6月17日 |
| 市町村 | 帯広市 |
| 概要 | <p>平成28年6月17日午前、市内在住の被保険者宅に電話があり、「平成21年度から25年度までの還付金があり、緑色の封筒で文書を発送していた。期限が5月末までとなっているが、この電話でも手続きができる。銀行名を教えてもらえば、銀行の担当者から折り返し連絡させる。」という内容だった。</p> <p>銀行名のみ答えたところ、約20分後に当該銀行の中村と名乗る者から電話があったが、不審に思ったため、内容には答えずに途中で電話を切った。</p> <p>家族にも相談したうえで、国保課へ確認の連絡をした。</p> <p>なお、本人の家族が当該銀行へ連絡を取り、中村という職員がいないことも確認済みとのこと。</p> |
| 対応 | <p>後期高齢者医療保険料について、現在発生している還付はないことを確認し、伝えた。</p> <p>また、還付の手続きを銀行の職員を通して行うことはなく、還付金詐欺の可能性が高い旨を説明した。</p> <p>本人・家族ともに、電話の内容に詐欺の疑いがあるという認識はあったようなので、今後同様の電話があれば、またすぐに連絡をもらうように伝えた。</p> |

③

| | |
|-------|---|
| 発 生 日 | 平成28年6月17日 |
| 市 町 村 | 帯広市 |
| 概 要 | 平成28年6月17日午前、国保課の木村を名乗る男から市内在住の被保険者宅に電話があり、「平成21年度から25年度までの還付金があり、昨年末に文書を発送した。返答がないが、どうなっているか。あとで還付金の振込について、金融機関の担当者から折り返し連絡させる」とのこと。被保険者は不審に思ったため、国保課へ確認のため連絡したものの。なお、国保課に木村という職員はいない。 |
| 対 応 | 後期高齢者医療保険料について、現在発生している還付はなく、還付の手続きを銀行の職員を通して行うこともなく、還付金詐欺の可能性が高い旨を本人に伝えた。 本人も電話の内容がかなり怪しいという自覚があり、今後同様の電話があれば、またすぐに連絡をもらうように伝えた。 |

④

| | |
|-------|--|
| 発 生 日 | 平成28年6月20日 |
| 市 町 村 | 根室市 |
| 概 要 | 市内在住の被保険者宅に、市役所保健課ササキを名乗る人物から、「保険料還付金の払い戻しがある。手続きされていないので銀行と口座番号を教えてほしい。」との電話があった。 詐欺を疑い、市役所に「ササキ」という職員の在籍確認があった。 |
| 対 応 | 確認したところ、保険料の還付金はなく、保健課に「ササキ」という者もいない。詐欺だと思われるため、今後も注意するよう伝えた。 |

⑤

| | |
|-------|---|
| 発 生 日 | 平成28年6月23日 |
| 市 町 村 | 旭川市 |
| 概 要 | 市内在住の被保険者宅に市役所の者を名乗る男性から電話があり、「平成25年と26年の保険料のことで…」と言われたが、電話番号が非通知だったことを不審に思い尋ねるとすぐに電話を切られたとのこと。 確認のため、市役所に電話をした。 |
| 対 応 | 保険料の還付は発生しておらず、被保険者が疑っているとおり詐欺の電話であることを説明し、今後も注意するよう促した。 |

貴管内において、同様の事例が発生した場合は、当広域連合へ情報提供願います。

北海道後期高齢者医療広域連合

担当：総務班

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館内

TEL：011-290-5601 FAX：011-210-5022

mail：soumu@iryokouiki-hokkaido.jp